

第178回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時：令和8年1月30日（金）午後2時から午後3時30分まで

2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1

3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員

渡辺委員、石川委員、小早川委員（書面）、朝倉委員（書面）、

岡山委員、山崎委員（書面）、河井委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 開 会：

（1）成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

（2）県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。

（3）議事録署名人選出（議長が石川委員と岡山委員の2名を指名した。）

（4）審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、柏市のロイヤルプロ南柏、流山市の（仮称）コーナン PRO 流山鱈ヶ崎店、茂原市のドラッグコスモス茂原早野店の新設案件3件となっております。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 ロイヤルプロ南柏（柏市）】

<渡辺会長>

では最初に、審議案件1の「ロイヤルプロ南柏」に係る「ロイヤルホームセンター株式会社」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたらお願いします。

<岡山委員>

経路について、隔地駐車場北西側から車の出入りはなく、隔地駐車場と店舗の間の道路は一方通行ではないということですので来店車及び退店車が必ずしも設定経路とおりに通らないのではないかと思います。住居は隔地駐車場北西側に位置しており店舗と駐車場間の道路が小学校のスクールゾーンに入っているか分かりませんが工事中及び共用開始後も小学生に特に注意していただければと思います。

廃棄物について、廃棄物減量化・リサイクルの取組で消費期限近い商品を需要のある地域へ移動させる、消費期限が長い商品へ変更する取り組みをして廃棄物削減をするとあります。この店舗はホームセンターだと思っていますが、肉とか魚の切り身のような消費期限が付いている食品を売る予定はあるのでしょうか。また、ホームセンターに食品がないことはなく、保存食等が売っていることがあります。それに付いているのは消費期限ではなく賞味期限になりますので確認をお願いします。

廃棄物の処理計画について、生ごみ等食品廃棄物を焼却することは承知していますが、その他の可燃性廃棄物とはなんのでしょうか。もしかしたら衣類等かなと想定はしていますが、80%リサイクルすると書かれているので具体的に何を想定しているか聞ければと思います。ただ、その他計画やリサイクル及び廃棄物削減の取組や方針については全く異論ありません。

<渡辺会長>

その他なにか御質問がございましたらお願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見なしとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「駐車場出入口①から入庫した車両が、店舗前の駐車場が満車だった場合に、駐車場出入口②から出庫して、そのまま駐車場出入口③から入庫する可能性があります。その場合、店舗と隔地駐車場の間にある道路を横断することになるので、駐車場出

入口②ならびに駐車場出入口③の出入口に必ず一時停止をするように表示してください。また、左右を確認してから出庫するように注意看板を出してください。」との助言がありました。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見なしとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員から意見ををお願いします。

<岡山委員>

届出書の消費期限は賞味期限へ変更をお願いします。廃棄物リサイクル・処理計画にその他可燃性廃棄物等とありますがその内容を具体的に示していただきたいです。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からの設置者に対する助言等につきましては現在対応していただいているところです。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

すぐ北西側が第一種低層住居専用地域と住宅地に立地しているので車の問題などは慎重に扱うべきだと思いますし、いただいた助言に対ししっかり対応していただきたいと思います。

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件2 (仮称) コーナン PRO 流山鱒ヶ崎店 (流山市)】

<渡辺会長>

続いて、審議案件2の「(仮称) コーナン PRO 流山鱒ヶ崎店」に係る「コーナン商事株式会社」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「昼間等価騒音レベルの予測値について、予測点B地点において、基準値超過している。隣接する建物は事業所であること、時間帯も昼間であることより背景騒

音も相応に存在するため大きな問題は生じないと考えられる。しかしながら、音環境の静穏化について十分に留意した運営を継続して行って頂きたい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員から意見ををお願いします。

<岡山委員>

廃棄物リサイクル・処理計画の取組の4つ目に、店頭のリサイクルボックスを設置し来客者にリサイクルを促すとありますので、確実に実施していただきたいです。また、ホームセンターですので食品リサイクル法に該当なしというのは分かりますが、廃棄物リサイクル・処理計画の中には生ごみ等を堆肥・飼料として再利用することで95%リサイクルすると計画されているので、販売する食品については確実にリサイクルを実施していただきたいです。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からの設置者に対する助言等につきましては現在対応していただいているところです。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<石川委員>

駐輪場が売場から一番離れたところに位置しているので、駐車場内に歩行者経路を設置して来店者の導線確保に努めるということでご配慮いただいていると思いますが、駐車場内での車両と歩行者の事故は一定数あるため、実際に店舗運営になさるときはご配慮していただければと思います。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件3 ドラッグコスモス茂原早野店（茂原市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件3の「ドラッグコスモス茂原早野店」に係る「株式会社コスモス薬品」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思えます。

それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員から意見ををお願いします。

<岡山委員>

廃棄物減量化・リサイクルの取組に「清涼飲料水の自販機横にペットボトル及び空き缶回収ボックスを設置する。」とあるが自販機の横の回収ボックスは店舗側が置くものではないので取組欄に記載するのはいかがなものかなと思います。また、住民へ活動を呼びかけるためにポスターを貼りますと書いてありますが、これだけでは事実上何もしないと読めてしまいます。できれば店頭にリサイクルボックスを置くなどして、もう少し茂原市及び千葉県のごみの減量化に貢献してほしいと思います。

ドラッグストアも青果生鮮品を売ることが増えており、こちらの店舗でも食品を売るだろうということで食品リサイクル法への対応を想定している計画をしており、リサイクル計画で生ごみを100%リサイクルするとあるので100%リサイクルをめざしてほしいです。また、再生利用事業者や収集運搬業者との契約をきちんと進めていただきたいです。

食品リサイクル法への対応には食品廃棄物が出ないことを想定して記載していただいていますがおそらく食品廃棄物は排出されると考えられますので、確実にリサイクルを進めていただきたいです。

場合によっては、青果生鮮品の食品廃棄物について、保管のために廃棄物冷蔵庫が必要になることもあるので検討していただきたいです。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からの設置者に対する助言等につきましては現在対応していただいているところです。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題（２）：届出に対する県意見の報告等について

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第179回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後3時30分閉会

7 街並みづくりの関する山崎委員からの書面意見

審議会当日対応中であつた山崎委員からの県意見なしとする事務局案への意見及び設置者に対する助言を以下に記載する。

なお、書面意見については各委員に個別に報告した。

【ロイヤルプロ南柏】

県意見無しとする事務局案への意見：無し

設置者に対する助言等：無し

【(仮称) コーナンPRO 流山鰯ヶ崎店】

県意見無しとする事務局案への意見：無し

設置者に対する助言等：無し

【ドラッグコスモス茂原早野店】

県意見無しとする事務局案への意見：無し

設置者に対する助言等：無し